

「国有林野事業における請負事業体の役割」

あづみ森林組合 ○片 桐 浩

要旨

あづみ森林組合は、昭和47年から平成3年にかけて広域合併し、穂高町を除く南安曇郡一門を管轄している。国有林の仕事では、松本、藪原両営林署の造林事業を請負っている。

今回森林法の改正がなされ、国有林、民有林が一体となって、国民の要請に応えるため、流域管理システムが導入され、森林組合としてもその一翼を担う認識は十分持たなければならない。

このような状況を踏まえて、請負事業体のあり方、重要性について報告したい。

はじめに

私たちの森林組合は、国及び県の森林組合広域化の方針に沿って、昭和47年度に豊科町、三郷村、梓川村、堀金村の4ヶ町村の森林組合が広域合併し、南安曇郡森林組合となり。その後、平成3年度に奈川村森林組合、安曇村森林組合、南安曇郡森林組合の3組合が広域合併し、あづみ森林組合として発足し穂高町を除く南安曇郡一門を管轄している。

国有林の関係では松本営林署管内の西山一帯と藪原営林署の奈川国有林内で主に造林事業の請負作業を行っている。木材価格の低迷する中で、民有林の造林事業量等は減少傾向にあり、林産事業の強化など森林組合の体質改善を進めている。その中において国有林への依存度も高まる傾向にあり事業の計画的、安定的な発注を期待している。

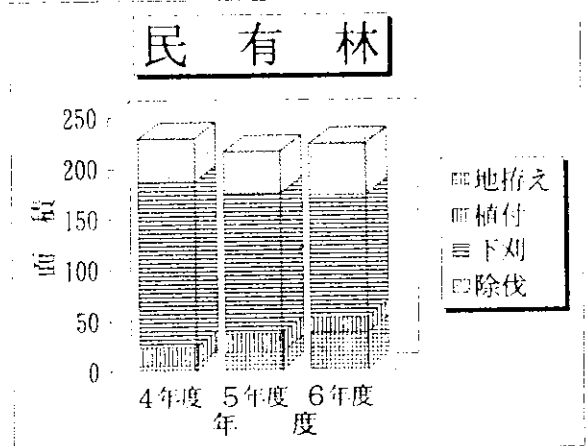
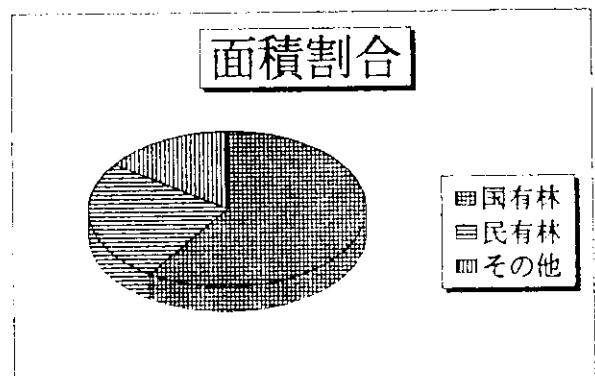
管轄は1町5ヶ村にわたり、管轄面積は70,582 haあり、森林が85%を占めている。その内、国有林が約70%、民有林は約30%である。

当森林組合の組織は、組合員数は約1,450人で常勤内勤役職員は、専務理事を含めて、5人、現場職員は、22人である。

事業の概況は民有林の造林事業、治山事業を主体に行っており、また組合員へのきのこ生産資材をはじめ林業用資材の斡旋、各種講習会を開催し組合員への技術指導などを行っている。

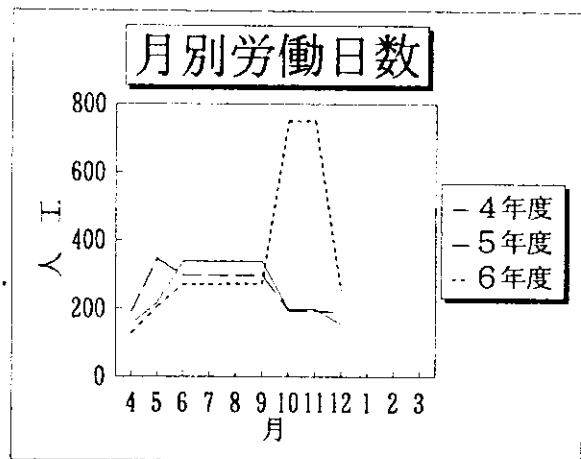
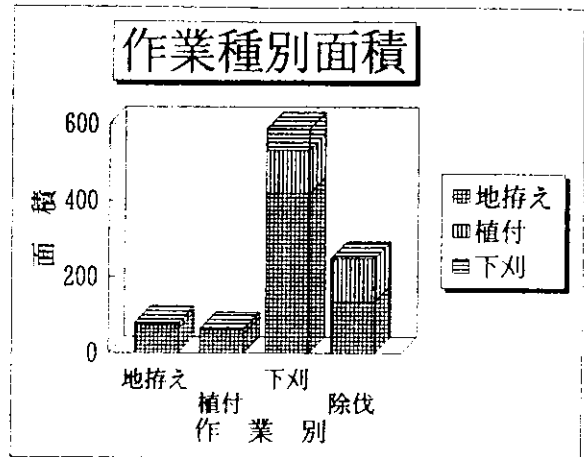
作業種別の事業量を3ヶ年で見ると赤が民有林、緑が国有林青が分収造林斡旋での地拵、植え付け下刈の事業量である。伐採面積の減少による地ごしらえ植え付けの事業量の減少が顕著に現れている。

次に民有林の事業量を年度別に見ると総体的事業量は横ばいの状態であるが、今後、造林面



積の減少に伴ない保育事業量が減少し反面、収穫間伐が増加すると思われる。国有林と合算した場合、6年度の政府の第三次補正予算による事業量の増加がめだつ。今後国有林への期待は大きいものがある。

月別就労日数による作業量の推移であるが6年度に突出しているのは補正予算の関連であるが造林作業では適期作業が求められ、また労働力の確保からみれば平均的なラインに推移するよう国有林、民有林合わせて事業量の確保をお願いしたい。今回森林法の改正がなされ、国有林民有林が一体となって、国民の要請に応え、森林の持つ公益的機能を発揮させるため、流域管理システムが導入され、森林組合としてもその一翼を担う認識は十分持たなければならない。中部山岳流域林業活性化協議会も昨年発足し、当森林組合も協議会の一員として参しているがまだ発足して日も浅いため現在協議会のあり方基本方針等を検討してるところであり、森林組合としても協議会の趣旨を理解し積極的に参画し地域林業の発展に努力したい。



1、国有林の請負事業

林業の停滞傾向のなかで、民有林の伐採量の減少により、私有林、県有林等公有林、さらには森林開発公団、公社の造林事業は減少してきている。国有林の仕事も森林組合事業の一つの柱と考えているが、従来と比べると計画的な事業発注が得られず、年により事業量に波があり、資金計画、労務計画等森林組合のスムーズな運営につながっていないきらいがある。平成3年度からは、営林署の配慮により分収造林地の一連の造林作業を幹旋してもらい実行しており、森林組合の事業量の確保の一助となっている。

営林局署におかれては、請負事業体の育成に努力されていると伺いますが、我々森林組合においても事業量の確保は死活問題であり、是非、計画的安定的な発注をよろしく願いたい。

2、これからの森林組合の課題

流域をあげて、林業の活性化を推進するために、森林組合としては、次の4課題について、真剣に取り組んでいきたい。

- 1、長期的展望に立った地域の山造り
- 2、カラマツ間伐材の利用
- 3、安定的な事業量の確保
- 4、労働力の確保、特に後継者の養成

1については、画一的な作業でなく、森林の生産力、路網の整備状況などを考慮したその山に合わせた多様なきめ細かい山づくりを行って行きたい。これについても、営林局署の技術的な御指導を期待している。

2については、これからカラマツの人工林も林令の上では徐々に主伐期に入ってくる林分が民有林、国有林とも多くなって来る訳ですが、間伐が行われなかった林分も多く家具用材、建築用材として使用できる立木は、残念ながらまだ少ない。当森林組合では、奈川村に熊本営林局で開発されたウッドブロックの加工施設がある。現在のところ、細々とした生産にとどまっておりますが、国有林、民有林を問わず、林業関係事業などをご利用いただきたい。計画的、安定的に注文があれば防腐加工施設等を整備してより低コストで提供できる。これにより、管轄管内のカラマツの間伐が促進され10年20年後の主伐では優良材が期待できる。

3については、先ほど、営林署の請負事業の計画的安定的な発注をお願いしたが、森林組合としても広域合併した効果が現れるよう、管内の町村行政にもお願いすると共に、民有林の共同間伐事業を関係者の理解を得て進めていきたい。これについても、隣接、国有林についてご協力をお願いしたい。

4については、機械装備の見直しを行うなど検討しており、若者が参入したくなるような環境整備を行っていききたい、この点についてもえ営林局署のご指導をお願いしたい。

おわりに

今回、営林局の発表会に参加する機会を得て、私としては大変勉強になりました。関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。流域管理システムの導入により、国有林、民有林の連携が重要な課題であり地域林業が叫ばれている時森林の持つ公益的機能を発揮をさせるのが私たちに課せられた問題と考えています。それには、あらゆる機会をとらえて技術の取得、研鑽しながら地域林業の発展に努めて行きたいと思っています。これらを達成させるためには、安全活動にも重点を置き営林署で毎年実施されている。請負事業体安全衛生会議にも積極的に参加し民有林への安全対策の参考とさせてもらっておりますが作業員の高齢化が進む中で森林組合としても安全活動を一層推進して行きたいと思っておりますので今後とも御指導をお願いします。